

令和7年第2回

田辺周辺広域市町村圏組合

議会定例会会議録

令和7年8月18日

令和7年第2回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会会議録

- 1 招 集 令和7年第2回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会が
西牟婁総合庁舎4階大会議室に於いて招集された。
- 1 開 会 令和7年8月18日(月)午後2時00分
- 1 閉 会 令和7年8月18日(月)午後2時20分
- 1 議員定数 15名
- 1 出席議員 15名 その氏名は次のとおりである。
- | | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 佐井 昭子 | 2番 | 宮井 章 |
| 3番 | 谷 貞見 | 4番 | 柳瀬 理孝 |
| 5番 | 松上 京子 | 6番 | 尾花 功 |
| 7番 | 安達 克典 | 8番 | 原田 覚 |
| 9番 | 出口 晴夫 | 10番 | 溝口耕太郎 |
| 11番 | 廣畑 敏雄 | 12番 | 松井 孝恵 |
| 13番 | 家根谷美智子 | 14番 | 堀谷 伸二 |
| 15番 | 濱中 誠也 | | |
- 1 欠席議員 0名
- 1 当局出席者
- | | | | |
|--------|-------|-------|-------|
| 管理者 | 真砂 充敏 | 副管理者 | 岩田 勉 |
| 副管理者 | 奥田 誠 | 理 事 | 山本 秀平 |
| 理 事(代) | 愛須 康徳 | 会計管理者 | 岡本 裕文 |
| 監査委員 | 佐向 弘充 | | |
- 1 職務のため議場に出席した者の職氏名
- | | | | |
|------|-------|-------|--------|
| 事務局長 | 清水 真己 | 事務局主任 | 古久保 雅之 |
|------|-------|-------|--------|

議事日程

日程第1 2定選挙第1号 議長の選挙について

日程第2 議席の指定について

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第4 会期の決定について

日程第5 2定選任第1号 管理者の選任について

(開会 午後2時00分)

清水事務局長

： 皆様、こんにちは。事務局長の清水でございます。

前回の議会以降、田辺市において、任期満了に伴う市長選挙と市議会議員の一般選挙及びすさみ町議会正副議長の改選がございました。田辺市長に真砂充敏氏が再選され、田辺市とすさみ町からそれぞれ組合議会議員の方々が選出されております。後ほど御紹介をさせていただきます。

また、現在、当組合議会議長は、欠員となっております。したがって、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長に議長の職務を行っていただきます。原田 覚副議長、議長席の方へよろしくお願いいたします。

原田副議長

： ただいま、御紹介をいただきましたみなべ町の原田です。

事務局より説明がありましたとおり、現在議長が欠員となっておりますので、しばらく議長の職務を行いますので御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、地方自治法による定足数に達しておりますので、ただいまから、本日招集の令和7年第2回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者職務代理者・副管理者から本定例会招集の挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

管理者職務代理者・副管理者 岩田 勉君。

岩田副管理者

： 副管理者の岩田 勉でございます。現在、管理者が不在となっておりますので、私の方から一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第2回組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位の皆様方におかれましては、何かとご多用の中ご参集をいただき誠にありがとうございます。

先般、行われました田辺市長選挙では、真砂市長が当選され、6期目の田辺市政をスタートされました。市長様には、心よりお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈り申し上げます。また、同日行われました市議会議員一般選挙におきまして激戦の中、見事に当選され、この度、当組合議員に選出されました皆様には、心からお喜びを申し上げます。今後とも組合発展のためご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本日の組合議会をお願いいたしますのは、議長選挙及び管理者選任についてでございます。どうかよろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。招集に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日はどうかよろしくお願いいたします。

原田副議長

： それでは、お手元に配布の日程により、本日の会議を開きます。

私の方からは、日程第1「議長の選挙について」までの議事を運営いたします。よろしくお願いいたします。以後の日程につきましては、議長が運営されますので、御了承願います。

なお、議事の進行上、このたび新たに選出されました議員各位には、ただいま着席の議席を仮議席として指定いたします。ここで改めまして、本組合議会議員になられました方々及び再任をされました方々を事務局より紹介いたさせます。

事務局長 清水 真己君。

清水事務局長

： それでは、命によりまして、わたくしの方から御紹介申し上げます。

前回の議会以降、田辺市において議員選挙、またすさみ町において議会の改選が行われたため、組合議員の交代がございました。仮議席順に御紹介申し上げます。田辺市議会議長 佐井 昭子議員、田辺市議会副議長 宮井 章議員、田辺市議会議員 谷 貞見議員、田辺市議会議員 柳瀬 理孝議員、田辺市議会議員 松上 京子議員、田辺市議会議員 尾花 功議員、田辺市議会議員 安達 克典議員、すさみ町議会議長 堀谷 伸二議員、すさみ町議会副議長 濱中 誠也議員、以上でございます。

原田副議長

： それでは、日程第1、2定選挙第1号「議長の選挙」を行います。

本件につきましては、現在、議長が欠員となっており、行うものであります。

選挙の方法につきましては、従来から地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦の方法を用いています。

この場合、お諮りいたします。議長の選挙の方法につきましては、指名推薦により行います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

原田副議長

： 異議なしと認めます。よって、議長の選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

さらに、お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにいたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

原田副議長

： 異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

それでは指名をいたします。従前の議長は、田辺市議会議長にお願いしてきておりますので、今回も慣例に従い、議長に佐井 昭子君を指名いたします。

それではお諮りいたします。ただいま、副議長において指名いたしました佐井 昭子君を議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

原田副議長

： 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました佐井 昭子君が議長に当選されました。佐井 昭子君に通告いたします。あなたは、選挙の結果、議長に当選されましたので、当組合議会会議規則第30条第2項の規定により、本席から告知いたします。

この場合、当選人から発言を求められておりますのでこれを許可いたします。佐井 昭子君。

佐井議長

： お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、議員の皆様方の御同意をいただきまして、議長に就任することになりました佐井で

ございます。大変光栄に感じております。当組合議会も広域的な諸課題の解決に向けて取り組んでいかなければなりませんので、皆様方より一層の御指導、御鞭撻をいただきながら議会の運営をさせていただきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

原田副議長

： 議長が決定いたしましたので、議長席を交代させていただきます。議長は議長席にお着き願います。

これをおもちまして、私の議長としての職務を終わらせていただきます。御協力、どうもありがとうございました。

佐井議長

： それでは、引き続きお手元に配付の日程に従って会議を進めます。

まずはじめに、皆様方をお願い申し上げます。これ以降の進行につきましては、各人の敬称を君から職名に変えさせていただきたいと考えております。皆様方の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、日程第2「議席の指定」を行います。今回新たに就任されました方々の議席を当組合議会会議規則第3条第2項の規程により、議長において指定いたします。事務局長が議員の氏名と議席の番号を朗読いたします。清水真己事務局長。

清水事務局長

： それでは、命によりまして、朗読いたします。

1番 佐井 昭子議員、2番 宮井 章議員、3番 谷 貞見議員、4番 柳瀬 理孝議員、5番 松上 京子議員、6番 尾花 功議員、7番 安達 克典議員、14番 堀谷 伸二議員、15番 濱中 誠也議員、以上でございます。

佐井議長

： ただいま朗読したとおり、議席を指定いたします。

続いて、日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。当組合議会会議規則第87条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、14番 堀谷 伸二議員、15番 濱中 誠也議員、以上2人を、また会議録署名の予備議員として、2番 宮井 章議員を指名いたします。

続いて、日程第4「会期の決定について」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日間といたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐井議長

： 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日間と決定いたしました。

続いて、日程第5 2定選任第1号「管理者の選任について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。清水真己事務局長。

清水事務局長

： それでは、2定選任第1号「管理者の選任について」御説明を申し上げます。現在、管理者が欠員となっております。管理者の選任につきましては、当組合同規約第8条第2項の規定により、

組合の議会において関係市町の長のうちから選任すると定められております。従来からの慣例では、田辺市長が就任しており、さらに、選任の方法につきましては、議長において指名を行っているところであります。以上でございます。

佐井議長

： 事務局の説明が終了いたしました。それでは、お諮りいたします。ただいまの事務局の説明のとおり、管理者の選任の方法につきましては、議長において指名し、選任することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐井議長

： 異議なしと認めます。よって、管理者の選任の方法は、議長において指名し、選任することに決しました。それでは、指名いたします。管理者に真砂 充敏田辺市長を指名いたします。

それではお諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました真砂 充敏田辺市長を管理者に選任することに、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

佐井議長

： 異議なしと認めます。よって、管理者に真砂充敏田辺市長を選任することに決しました。

ただいま、選任されました管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。真砂充敏管理者。

真砂管理者

： お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま、議長より指名推選をいただき、議員の皆様方に御同意をいただきました。大変光栄に存じますとともに、広域圏組合の運営という重要な職務を引き続き仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。

今後も引き続き、広域的な諸課題の解決と地域の発展のために誠心誠意取組んでまいりたいと思いますので、皆様方のより一層の御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げまして就任にあたっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

佐井議長

： 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。他に発言、その他ありませんか。

7番 安達克典議員。

安達議員

： 休日急患診療所について、以前も質問をさせていただきましたが、現段階での進捗状況をお尋ねします。

佐井議長

： 7番 安達 克典議員の質疑に対する答弁を求めます。清水真己事務局長。

清水事務局長

： 休日急患診療所は、市民の安心、安全の面から高台移転の方向で進めております。現診療所は田辺市所有の建物に入居させてもらっている観点から、移転候補地の選定、そしてそれに係る諸条件について検討をいただいています。そうした状況において、田辺市と当組合が連携を取りながら進めている状況です。議員言われるように早急に進めたいと考えていますが、現段階では具体的にこれ以上お示しできる段階ではございません。今後、具体的にお示しできる時期が来ましたら、議員の皆様にも説明させていただきたいと考えていますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。

安達議員

： 答弁ありがとうございます。先日、カムチャツカの地震より津波注意報から警報に変わって、多くの方々が避難された経緯もございますので、早急にこの問題を解決して、皆さんが安心できるようにしていただきたい。また、医師会も心配していますので早期に位置を決めて、移転を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

佐井議長

： 他に発言はありませんか。

(「なし」の声あり)

佐井議長

： それでは、これをもって、本日招集の令和7年第2回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後2時20分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議会議長 佐井昭子

議会副議長 原田 覚

議会議員 堀谷伸二

議会議員 濱中誠也
